

# 経営協議会学外委員からの意見等に対する取り組み状況

平成23年度第6回(9/27)～平成24年度第2回(6/26)

番号	項目	学外委員からの意見等	本学の取組状況
1	大学の責務	<p>魅力的なプログラムを掲げ、楽しく、きらびやかなプランだけを宣伝し、表面だけを整えるだけでは、大学は成り立たないと考えている。優秀な学生確保のため、学士課程教育の構築など、大学が何をするとやるのかということを確認にさせるべきである。 (平成23年10月24日 平成23年度第7回)</p>	<p>教育の質の保証の観点から、教育目的・目標及び養成する人材を踏まえたディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を策定し、その内容に基づいて、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)を点検し策定した。さらに、これら2つのポリシーを踏まえた教育の到達目標(スタンダード)を策定した(平成23年度)。 平成24年度には、教育組織の見直しが文部科学省で認められることになったことから、改めて本学の人材養成の目的や教育体制について、点検や改善を図り、平成25年度からの新カリキュラムの編成に向けて作業を開始している。その際は、教育の到達目標(スタンダード)を的確に実現できるように授業科目を整えることが重要になるとともに、それらを受講した学生達が身に付けた資質能力が十分であるかどうかを確かめる作業(「福教大ブランド」の育成のための評価基準等の開発)が必要だと考えている。</p>
2	大学間連携	<p>国立大学改革強化推進事業の主旨を踏まえれば、大学間連携については、私立大学を含め、分野を超えた連携も求められていると思うので、推進いただきたい。 (平成24年1月20日 平成23年度第11回) カリキュラムに関する三大学(本学、九州国際看護大学、東海大学福岡短期大学部)の連携について、形式的な協議になっているところもある。今後、実質的な協議を進めていただきたい。 (平成23年10月24日 平成23年度第7回)</p>	<p>国公立の枠を超えて、地域、分野に応じて大学間が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築を図ることを目的に、宗像地区にある3大学において、それぞれの大学の強みである「教育」、「看護」、「観光」のテーマに係る各大学の教員など、教育資源を有効に活用し、豊かな教養を備えた人材を育成するような取り組みを検討している。</p>
3	情報教育	<p>学生の有害サイト等の利用が問題となっている。規則違反をしなければ良いということにならないように、社会規範に反することはやらないという情報に関するモラル教育についても、しっかりと行うことが大事である。 (平成23年12月20日 平成23年度第9回)</p>	<p>本学では、新入生に対して、新入生オリエンテーション時に、興味本位や悪ふざけで第三者に対する嘘や誹謗中傷等の書き込みを行わないよう注意喚起している。また、全学生に対して、学生がSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を利用する場合は、第三者の知的財産もしくはプライバシー等を侵害する行為、第三者に不利益もしくは損害を与える行為、また、公序良俗に反する行為等に該当する書き込みを行わないよう、掲示により注意喚起を行っている。 さらに、学生向けに毎年発行している大学における情報機器の利用手順や機器操作等を紹介している冊子「Quick Guide」の「学内ネットワーク利用心得」の項に、SNS等利用についてのマナーやルールについて記載しており、パソコン教室にもインターネット利用上の注意を掲示している。 これらの注意喚起に加えて、初年次教育の必修科目である「情報機器の操作」において、授業科目の目標と実態を踏まえ、コース毎の専門性を生かした授業を展開する中で、情報モラルの重要性を教育している。 今後は、以上の取り組みを引き続き丁寧に行うとともに、啓発のための講演会やワークショップの開催などにも取り組んでいきたい。</p>

番号	項目	学外委員からの意見等	本学の取組状況
4	教員就職率	<p>教員就職率低迷の改善が、中期計画や年度計画の中で、具体的にどのように反映されているのか分からない。就職率が高い大学の方策を学ぶために視察し、それを取り込むのが一番簡便で確実な方法と思っている。少なくとも本年度は、就職率が向上したという実績を示していただきたい。 (平成24年3月27日 平成23年度第13回)</p>	<p>他大学の調査については、平成22年12月に4大学に赴き実施をした。調査した各大学は、学生の質の違い、学生の出身地の違い、大学所在地の教員募集人員の違いなど様々な要因が関与するため、他大学の取り組みをそのまま実施することはできないが、参考とすべき部分については、随時改善を行っている。23年度より教員採用試験特別講座の改善として2年生後期及び3年生前期講座の新設や試験地別講座の充実を行い、24年度にはキャリア支援センターの移転により、個別の面談を充実させるなど、学生のニーズに沿った支援環境の整備を行った。</p> <p>教員就職率の改善に向けては、ご指摘のとおり中期計画等では具体的な目標等は示していないが、平成24年度には、教員採用試験合格者増に向けて具体的な数値目標を掲げた「福岡(教員合格)180プラン」を全学に示し、また、毎月の教育研究評議会や教授会での席上、教職員の意識高揚と指導及び支援態勢の強化を図っている。</p> <p>なお、教員就職の状況については、進学者を除く卒業生の教員就職率は平成21年度の57.7%から平成23年度の70.9%へと上昇しており、教員採用試験の最終合格者数(私立学校を含む)も、平成21年度の118名から平成23年度の174名と増加しているところである。</p>
5	学生生活	<p>学生に対する「学生生活に関する調査」について、大学がどういう目的で調査を行っているのかを整理して、調査内容を検討する必要があるのではないか。 (平成23年10月24日 平成23年度第7回)</p>	<p>学生委員会において、平成24年4月～6月にかけて、平成22年度に実施した調査についての吟味と検討を行い、次回(平成25年度)実施の際には、調査の妥当性及び信頼性の一層の確保に留意すること、また、調査項目の設定の体系化と明確化を図り、その解釈にあたっては慎重を期することの確認を行った。</p>
6	教員活動評価と改革	<p>教員活動評価については、関係者が納得するような共通理解を見いだして、具体的な評価を行って、先を見据えた大学改革を目指していただきたい。 (平成23年10月24日 平成23年度第7回)</p>	<p>①教員活動評価結果の処遇への反映については、現在、評価結果を基に学長表彰、サバティカルの付与を実施している。教員の自己点検による意識改革、教員個人の教育・研究のレベル向上を図ることが、ひいては本学の活性化や大学改革につながっていくと考えている。</p> <p>②授業評価においては、中間授業評価後、2週間後の授業時まで、全体的な結果、学生の意見を取り入れ授業改善を行う事項、改善を進めるポイント等を、学生に伝えて説明するようにしている。また、それらの改善がなされたかどうかについては、期末授業評価時に学生に、「中間授業評価の後、授業は改善されたか」という評価項目で聞き、その結果を教員に周知する、というシステムにより行っている。</p> <p>また、期末授業評価後に各教員からFD委員会へ「授業評価実施報告書」を提出するように求めており、報告書に「今後どのような授業改善を予定しているか。」を記載することとしている。報告書はFD委員会できりまとめ、教員がどのような授業改善を行おうとしているか、「FD活動報告書」にてりまとめて、必要な改善が、よりよく進む体制をとっている。</p>
7	授業評価	<p>学生からの授業評価については、人気投票になる危険性があるので慎重に行う必要があるが、授業内容を振り返り、学生の意見を取り入れることも重要である。 (平成23年10月24日 平成23年度第7回)</p>	<p>さらに、FD事業として、本学では多様な職能成長にかかわる研修を行っており、授業評価と両輪で実施することにより、授業内容、授業の質を検証し、職能を高めていけるように取り組んでいる。</p> <p>今後は、こうした諸活動の全体構成をより充実させることが重要であると考えている。</p>

番号	項目	学外委員からの意見等	本学の取組状況
8	研究の活性化	<p>教員養成単科大学では、難しいのかもしれないが、研究において、もっと活発になるような環境を整えていただきたい。 (平成23年10月24日 平成23年度第7回)</p>	<p>①学長裁量経費を原資に研究費を助成する「研究推進支援プロジェクト」公募事業を平成22年度から毎年度改善を図りながら実施してきている。 本プロジェクトは、外部資金獲得のための先行投資として位置づけられており、採択された場合には、論文投稿、学会発表等の成果発表を行い、プロジェクト終了後1年以内に科研費や受託研究等外部資金の申請を行うこととし、この施策の効果については、本年度末に中間まとめを行い、更なる改善策を示すつもりである。</p> <p>②研究機能の強化のため、学内にいる諸センターを統合し、7月に学術情報センターを設置し、10月には健康科学センター、11月には教育総合研究所を設置することとしている。新たな統合組織では、学内外の教員等が横断的に参画できる学際的・融合的な研究開発を推進し、教育や地域に関する課題解決に資することを目指す。なお、研究経費は原則、プロジェクト方式で学内外から獲得する経費と学長裁量経費により確保する。 その成果については、学術研究面や教育への応用面を含めて、積極的に学内外に公開・公表し、自立した研究を行える学内風土を確立する。</p>
9	サバティカル	<p>サバティカルは、実際どのように運用されているのか分からないが、内容について、かなりフレキシブルなものにする必要がある。 (平成23年10月24日 平成23年度第7回)</p>	<p>平成22年度に行った大学教員へのアンケート調査に基づき、現行サバティカル制度の利便性向上のため、平成25年度派遣分から次の改善を適用することとした。</p> <p>①学生教育や講座運営等への影響を軽減するため、研究専念期間を短期の3ヶ月以内とする「サバティカル研究者C」の区分を新たに設ける。</p> <p>②研究専念の場所については、研究専念期間の長短を問わず、所属機関や自宅等も許容するなど、弾力化を図る。</p> <p>③制度利用による研究成果を積極的に公表し、学内外に対するなお一層の説明責任を果たすため、研究専念期間終了後に提出を義務付けている「研究成果報告書」のフォーマットをより充実させる。</p>

番号	項目	学外委員からの意見等	本学の取組状況
10	大学改革	<p>厳しい財政状況が続いているが、教育研究の質を向上させ、教職員の意識改革を図り、また、必要に応じて、新たな改革に着手することで、打開できるのではないか。 (平成24年1月20日 平成23年度第11回)</p>	<p>平成24年度は、法人化第二期の3年目に当たり、中期目標・中期計画の実現に向けた一層の取組が求められている。また、大学経営は、運営費交付金等、国民の税金に拠るところが大きいことに鑑み、一層の国民目線・学生目線・顧客目線に立つ改革を進めなければならない。このような認識の下、現在「教育組織の見直し」「教育内容の質向上」「研究の質向上」という“三位一体の改革”に重点を置いた取り組みを推進している。</p> <p>①「教育組織の見直し」については、将来、教員や指導者になるという夢や希望をもって入学してきた学生の期待や福岡県内の教育採用増に応えるべく選修・専攻・コースの学生定員の適正規模化を行うこととしている。学部の見直しは、先日、文科省との事前協議が整い、平成25年4月からの変更が認められた。</p> <p>②「教育内容の質向上」については、大学教育のカリキュラム改革を行い、確かな学士力や教師力を身に付けさせ、「福教大ブランド」の形成に努めることを目的としている。現状の授業科目の更なる見直しと精選を行い、平成25年度からの新カリキュラム策定の準備を行っている。</p> <p>③「研究の質向上」については、各センター等の研究機能の強化を目指している。平成24年7月に学術情報センターを設置し、10月には健康科学センター、11月には教育総合研究所を設置することとしている。</p>
11	中期目標・中期計画	<p>中期計画、年度計画において、他大学との比較や差別化などの視点があるのか。本学だけの視点にとらわれた内容になっており、自己完結的なものに留まっている感じがするので、他大学の状況を参考にし、それを反映させたものにしていただきたい。 (平成24年3月27日 平成23年度第13回)</p>	<p>年度計画の着実な達成のため、平成24年度終了時までには実行すべき取組（年度計画達成の判断基準）等を定めて取り組んでいるが、他大学等の事例に学ぶことは大事なので、良い取り組みがあれば、本学の年度計画の中に取り入れていきたい。</p> <p>また、経営協議会の外部委員や外部評価委員から指摘をいただいた事項についても、その取り組んだ内容を今回のようにきちんと報告するとともに、年度計画などの大学運営にも活かしていきたい。</p> <p>本学の取り組みの正当性を示すために、他大学との比較や質的な差異について、より自覚的な記述や説明となるよう努めたい。</p>

番号	項目	学外委員からの意見等	本学の取組状況
12	外部資金	<p>本学は、経常収益に対する外部資金の占める割合が他の教員養成系大学と比較しても極端に少ないので、基金を創設するなど、外部資金比率を高めていく方策が必要である。他大学を調査・研究して改善いただきたい。</p> <p>(平成23年9月27日 平成23年度第6回)</p>	<p>※科研費、共同研究等に関すること</p> <p>①学長裁量経費を原資に研究費を助成する「研究推進支援プロジェクト」公募事業を平成22年度から毎年度改善を図りながら実施している。本プロジェクトは、外部資金獲得のための先行投資として位置づけられており、採択された場合には、論文投稿、学会発表等の成果発表を行い、プロジェクト終了後1年以内に科研費や受託研究等外部資金の申請を行うこととし、この施策の効果については、本年度末に中間まとめを行い、更なる改善策を示すつもりである。</p> <p>②科研費については、申請面と研究費の執行面の双方から研究者支援を行っており、申請率については、平成23年度は51.3%、平成24年度は52.7%であり、第二期中期計画で定めた50%以上の申請率を達成している。</p> <p>③財団・民間企業等からの研究助成・公募等については、学内教職員専用グループウェア上に随時掲載し、最新の情報提供を行っている。</p> <p>④なお、獲得した外部資金は、平成22年度107,758千円、平成23年度102,520千円、平成24年度98,663千円(平成24年8月現在)である。(科研費、民間助成金を含む。)</p> <p>※基金に関すること</p> <p>平成24年3月に「福岡教育大学基金」を設置し、関係委員会において、基金の運用体制を整備するなど寄附金の獲得に向けた体制を整備してきた。この一環として、平成24年8月に、寄附者の利便性を考慮し、ホームページから寄附を申し込むことができるコンテンツを整備した。</p> <p>今後、平成28年度に迎える本学の統合移転50周年記念を目指し、幅広く呼びかけ、一層の寄附金の拡充に向けて取り組んでいきたい。</p>
13	経営協議会	<p>経営協議会の議題になるもの以外の学内改革の動きについても、情報提供を行っていただきたい。</p> <p>(平成23年10月24日 平成23年度第7回)</p>	<p>経営協議会の更なる活性化・実質化を図るため、平成21年6月に「経営協議会の活性化に関する基本方針」を策定し、会議運営や議題設定等のルールを定めて、取り組んできた。その中に、「大学のことをよく知っていただくためには(中略)大学をよく知っていただく機会を設定する。」としており、これまでも、学内視察や授業見学を行ってきたところである。また、本学の状況を、折々にご理解いただくため、毎回経営協議会の席上、最近の本学の活動状況を資料にまとめ、紹介している。</p> <p>今後も学外委員の皆様が意見を述べやすくなるよう、「議題」の精選を図るとともに、引き続き各種の学内情報の提供を行っていききたい。</p>

番号	項目	学外委員からの意見等	本学の取組状況
14	社会からの要請	<p>大学の活動は、社会から要求されているニーズに対応しているものでなければならない。社会のニーズを理解することが大きな課題である。 (平成23年12月20日 平成23年度第9回)</p>	<p>本学は、これまで、外部有識者(経営協議会学外委員、外部評価委員)の皆様からの意見や提案を法人運営の改善に活用してきた。また、一般市民の皆様からは、「学長への提案制度」としてご意見を受け付け、活用できるものを取り入れて、お応えしてきたところである。 今後も、社会からの相談や申し出等に対して、常に公正公平かつ誠実な態度で接し、迅速かつ的確に対応するとともに、様々な場において、常に我々自身への問いかけを行い、本学の考え方と社会の考え方がかけ離れないように努めていきたい。</p>
15	広報	<p>地域に根ざした大学を目指して、宗像市と本学のホームページ等において、お互いの情報が反映され、宗像市にある大学としてPRしていくような取組みが必要である。 (平成24年3月27日 平成23年度第13回)</p>	<p>これまで、本学のイベント情報等の一部を宗像市が発行する広報誌の中で掲載していただき、市内各戸へ配付していただいている。また、本学広報誌を宗像市役所ロビーの配付コーナーに配架させていただいている。 ホームページについては、既に宗像市のホームページとリンクを張っているところであるが、更に本学の情報発信について宗像市のホームページを活用できないか、現在、宗像市と協議中である。</p>
16	社会連携	<p>本学の教育研究の特色を活かした社会貢献活動の取り組み状況について、教員の派遣や学生のボランティアなど、宗像市への貢献度は非常に高い。 今後も、宗像市との連携が更に強固なものとなるよう引き続き双方が努めていきたいし、社会連携を通じて、本学の存在価値を社会に明示できるよう努力していただきたい。 (平成23年11月22日 平成23年度第8回)</p>	<p>①11月設置の「教育総合研究所」における教育実践研究部門の機能として、教育委員会等と連携した現職教員研修に関する研究や関連事業の実施が想定されていることを踏まえ、宗像地区連携事業連絡協議会に専門WGを設置し、本学と宗像地区との連携した現職教員研修の在り方について、検討を開始したところである。 ②平成22年度から開講している公開講座「むなかた！ ムナカタ！ 宗像！」を平成24年度においては、宗像市から「人づくりでまちづくり事業補助金」の交付を受け、さらに関連自治体及び宗像青年会議所との連携をより一層強めて開講する。これによって、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」のユネスコ世界文化遺産正式登録に向けた地域の気運の高揚と郷土に残された遺産に対する歴史的・文化的関心の掘り起こしに寄与したい。</p>